

令和5年第3回 千葉市選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	令和5年3月30日(木) 午後2時00分～午後3時8分					
2 場 所	千葉中央コミュニティセンター 7階 7-1会議室					
3 出席委員	委員長	大野 雄子	委員	田部井 宏明		
	委員	松戸 敏雄	委員	小松 由紀子		
4 出席書記	事務局長	清水 公嘉	次長	中野 廣正	次長補佐	山崎 達也
	主査	小熊 友規	主査	加藤 啓樹		
5 議 題	議案第 2 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙期日等について				
	議案第 3 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙長及びその職務代理者の選任について				
	議案第 4 号	千葉市議会議員一般選挙の開票と合同で行う選挙会の場所及び日時について				
	議案第 5 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所について				
	議案第 6 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙管理委員会委員長の執務場所について				
	議案第 7 号	千葉市議会議員一般選挙の投票用紙の様式について				
	議案第 8 号	地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月30日選挙時登録)				
	議案第 9 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙運動による支出金額の制限額について				
	議案第 10 号	千葉市議会議員一般選挙の当選証書付与式について				
	報告第 17 号	地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月1日定時登録)				
	報告第 18 号	千葉市議会議員一般選挙の選挙人名簿の登録の基準日について				
	報告第 19 号	千葉市議会議員一般選挙のポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日について				
	報告第 20 号	個人演説会等を開催できる施設の指定について				
	報告第 21 号	千葉市議会議員一般選挙の事前審査の状況について				
	報告第 22 号	模擬選挙・出前授業の実施結果及び実施予定について				
	報告第 23 号	静岡市選挙管理委員会委員の異動について				
報告第 24 号	大阪市選挙管理委員会委員の異動について					
報告第 25 号	公文書開示請求に係る対応について【非公開】					
6 議事の概要	<p>(1) 議題</p> <p>議案第 2 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙期日等について (議案第2号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 3 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙長及びその職務代理者の選任について (議案第3号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 4 号 千葉市議会議員一般選挙の開票と合同で行う選挙会の場所及び日時について (議案第4号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 5 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所について (議案第5号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 6 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙管理委員会委員長の執務場所について (議案第6号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 7 号 千葉市議会議員一般選挙の投票用紙の様式について (議案第7号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 8 号 地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月30日選挙時登録) (議案第8号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 9 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙運動による支出金額の制限額について (議案第9号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第 10 号 千葉市議会議員一般選挙の当選証書付与式について (議案第10号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p>					

	<p>報告第 17 号 地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月1日定時登録) (報告第17号について、報告があった。)</p> <p>報告第 18 号 千葉市議会議員一般選挙の選挙人名簿の登録の基準日について (報告第18号について、報告があった。)</p> <p>報告第 19 号 千葉市議会議員一般選挙のポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日について (報告第19号について、報告があった。)</p> <p>報告第 20 号 個人演説会等を開催できる施設の指定について (報告第20号について、報告があった。)</p> <p>報告第 21 号 千葉市議会議員一般選挙の事前審査の状況について (報告第21号について、報告があった。)</p> <p>報告第 22 号 模擬選挙・出前授業の実施結果及び実施予定について (報告第22号について、報告があった。)</p> <p>報告第 23 号 静岡市選挙管理委員会委員の異動について (報告第23号について、報告があった。)</p> <p>報告第 24 号 大阪市選挙管理委員会委員の異動について (報告第24号について、報告があった。)</p> <p>報告第 25 号 公文書開示請求に係る対応について【非公開】 (報告第25号について、報告があった。)</p> <p>(2)その他 次回委員会について 次回、令和5年第4回定例会の開会日は、4月9日(日)午後8時から開会することで決定した。</p>
7 会議経過	<p>(要約)</p> <p>議案第3号について</p> <p>大野委員長 「選挙長及び職務代理者は、当該区の住所を有していない者でも選任することができるか。」</p> <p>事務局 「選挙長及び職務代理者の資格要件は、『当該選挙の選挙権を有する者』であるため、市議会議員選挙の選挙権があれば、花見川区選挙区の選挙長や職務代理者に就くことが可能である。」</p> <p>議案第7号について</p> <p>小松委員 「投票をしたいけど、視覚障害などを理由に、投票になかなか行けないという旨の報道を見かけるが、千葉市では、どのような対策を取っているか。」</p> <p>事務局 「例えば、選挙公報であれば、視力に障害のある選挙人等が投票しやすいよう、点字版及び音声版を作成し、障害者団体を通じて配付している。 また、今回の選挙からの新たな取組みとして、知的障害等のある選挙人が、投票用紙に代わりに書いてほしいなど、投票所で自身に必要な支援を申し出しやすくするため、『投票支援シート』を導入する。 なお、指定都市連合会としては、郵便等による不在者投票について、適用対象者の範囲の拡大を図るよう、国へ法改正の要望をしているところである。」</p> <p>大野委員長 「投票用紙は選挙種別で色分けしているとのことだが、選挙人の中には、色の区別が付きにくい方もいる。色以外にも、投票用紙を判別できるものがあると良いと感じる。」</p> <p>事務局 「判別しやすいよう、色のほか、市議の投票用紙には(市)とマークを記載している。 また、市議・県議の投票用紙の交付の際、係員に対し、選挙種別を選挙人へ伝えた上で交付するよう、マニュアルに記載し指示しているところである。」</p>